

## 11. レクリエーション資源

## 11. レクリエーション資源

### 11.1 調査

#### (1) 土地利用の状況

##### ① 調査方法

実施区域及びその周辺地域における学校、病院、公園、住宅等の分布状況及びその他の土地利用の状況について、最新の「神奈川県土地利用現況図」（平成 21 年、神奈川県県土整備部都市計画課）等の既存資料調査及び現地踏査により調査した。

##### ② 調査結果

実施区域及びその周辺地域の土地利用の状況は、「別添 3 - 2 1. 社会的状況」に示すとおりである。

平塚市の土地利用は、自然的土地利用が 43.3%、都市的土地利用が 56.7%となっており、自然的土地利用の約 3 分の 2 を農地が占めている。

実施区域は、田や畑が大部分を占めているが、一部、宅地や事業場等が立地する。

#### (2) レクリエーション資源の状況

##### ① 調査事項

実施区域及びその周辺地域におけるレクリエーション資源の位置、種類、規模、特性の状況、利用状況とした。

##### ② 調査範囲・地点

調査範囲は、実施区域及びその周辺地域とした。

調査地点は、図 5.2.11.1 に示すとおり、実施区域を横断するサイクリングロード（湘南ひらつか やすらぎ回廊「潮風とうるおいロード」）について、実施区域の 1 地点（No.A）、周辺施設（公園等）の 11 地点（No.1～11）とした。

##### ③ 調査方法

調査方法は、現地踏査、聞き取り調査及び写真撮影とした。

なお、サイクリングロードについては、実施区域に定点 1 地点を設定し、自転車利用者数をカウンター（数取器）により把握するとともに、サイクリングが目的と思われる利用者に対しては、利用頻度及び利用目的をヒアリングする方法とした。

聞き取り調査等での調査項目は、表 5.2.11.1 に示すとおりである。

##### ④ 調査期間及び頻度

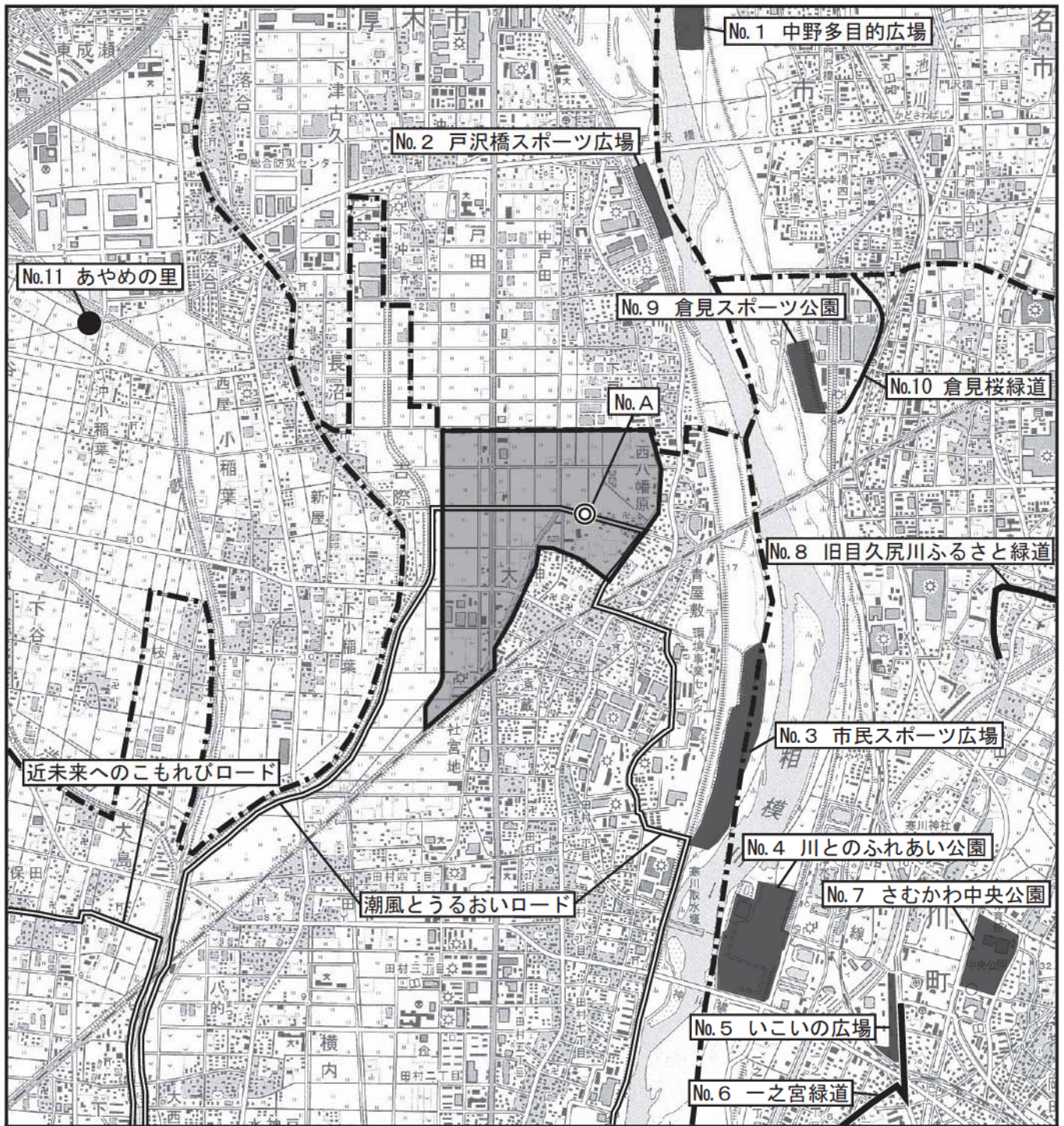
調査期間は、以下に示すとおりである。

サイクリングロード : 平成 20 年 7 月 27 日（日）10 : 00～16 : 00

周辺施設（公園等） : 平成 20 年 7 月 26 日（土）10 : 00～16 : 00

表 5.2.11.1 調査項目

調査対象	調査方法	調査項目		
サイクリングロード・ 潮風とうるおいロード	聞き取り	利用実態	利用頻度	・月単位での利用回数
			利用目的	・実施区域の景観資源 ・サイクリングロード周辺施設 ・サイクリングロード周辺景観資源 など
	現地踏査 (目視)	利用者の実態	時間帯	・10:00~16:00
			滞留性	・滞在時間
			性別	—
年齢層	・子供 ・小、中、高校生 ・大人 ・年配者			
周辺施設（公園等）	現地踏査 (目視)	利用実態	利用目的	・施設内の施設利用 ・施設内景観資源 ・散歩及び散策 など
		利用者の実態	時間帯	・10:00~16:00
			滞留性	・滞在時間
			性別	—
			年齢層	・子供 ・小、中、高校生 ・大人 ・年配者



凡 例

■ : 実施区域

--- : 市町境

◎ : サイクリングロード調査地点

● — : レクリエーション資源

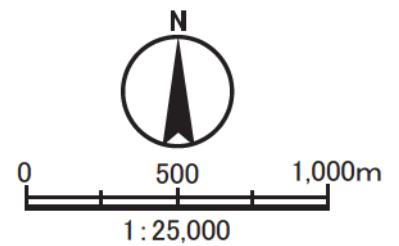


図5.2.11.1  
レクリエーション資源調査地点

## ⑤ 調査結果

### ア. 実施区域の周辺地域におけるレクリエーション資源の位置、種類、規模、特性の状況

実施区域の周辺地域におけるレクリエーション資源の分布状況は、「別添3-2 3. その他の状況 3.2 レクリエーション資源の分布」に示すとおりである。

実施区域及びその周辺地域におけるレクリエーション資源のうち、本事業の工事用車両及び関連車両の運行経路の影響により利用阻害を受ける可能性のあるサイクリングロード及び周辺施設（公園等）の状況は、以下に示すとおりである。

#### (7) サイクリングロード（湘南ひらつか やすらぎ回廊「潮風とうるおいロード」）

平塚市で選定している「湘南ひらつか やすらぎ回廊」のうち、「潮風とうるおいロード」のコースは、湘南潮来を出発して北上し、実施区域を横断したあと、再び湘南潮来へ南下する全長 27km のコースである。コースの途中には、神社や緑地、公園等がある。

実施区域のコースは北側に田が、南側に主に住宅地が広がっており、景観資源としてはサイクリングロード北側の田園風景及び隆盛寺があげられる。

#### (4) 周辺施設（公園等）

実施区域の周辺地域における施設は、表 5.2.11.2 に示すとおりであり、公園、緑道、相模川河川敷を利用した多目的広場・スポーツ公園等がある。

表 5.2.11.2 周辺施設（公園等）の位置、種類、規模等

地点 No.	名称	位置及び距離*	種類	規模、特性の状況
1	中野多目的広場	北側 約 1.7km	公園・広場	相模川左岸の河川敷の芝生広場であり、サッカー場、ラグビー場が整備されている。
2	戸沢橋スポーツ広場	北側 約 0.9km	公園・広場	相模川右岸の河川敷の芝生広場であり、ミニサッカー場としての利用が盛んである。
3	市民スポーツ広場	南東側約 0.8km	公園・広場	相模川右岸の河川敷の広大な広場であり、野球場、サッカー場が整備されている。
4	川とのふれあい公園	南東側約 1.5km	公園・広場	相模川左岸の河川敷の芝生広場であり、野球場、サッカー場が併設されている。
5	いこいの広場	南東側約 2.1km	公園・広場	寒川浄水場の一部を利用した広場であり、水道記念館と水の広場、プール、テニスコート等が併設されている。
6	一之宮緑道	南東側約 2.2km	緑道	旧国鉄相模線支線の跡地を利用して造られた緑道であり、一之宮公園が隣接している。
7	さむかわ中央公園	南東側約 2.2km	公園・広場	広大な芝生広場を持つ公園であり、寒川総合体育館が隣接している。
8	旧目久尻川ふるさと緑道	東側 約 1.5km	緑道	旧目久尻川に沿って整備された緑道であり、隣接する森にはサギ類のコロニーが確認されている。
9	倉見スポーツ公園	東側 約 0.7km	公園・広場	ソフトボール場、少年野球場
10	倉見桜緑道	東側 約 0.8km	緑道	延長約 460mの緑道であり、緑道の南側を中心に約 50 本の桜が植樹されている。
11	あやめの里	西側 約 1.6km	花の名所	歌川の川畔に位置し、ハナショウブが 20,000 株植栽されている。「かながわの花の名所 100 選」の一つである。

注) \*位置及び距離は、実施区域から見た方位及び敷地境界からの距離を示す。

イ. 実施区域の周辺地域におけるレクリエーション資源の利用状況

(7) サイクリングロード（湘南ひらつか やすらぎ回廊「潮風とうるおいロード」）

利用実態調査結果は、表 5.2.11.3 及び写真 5.2.11.1(1)～(4)に示すとおりである。

調査地点では、主に小型車等の車両の交通が目立っており、自転車及び歩行者の交通量は、調査時間 6 時間でそれぞれ 40 人、11 人であった。そのうち、自転車利用者に対して聞き取り調査を実施したところ、サイクリングロードとしての利用者は 0 名であった。

実施区域を横断するサイクリングロードは、主に生活道路等としての利用である。

表 5.2.11.3 サイクリングロード利用実態調査結果

調査時間	自転車			歩行者 (人)	車 両		
	合 計 (人)	サイクリング (人)	その他 (人)		小型車 (台)	大型車 (台)	自動二輪 (台)
10:00～11:00	6	0	6	2	97	2	11
11:00～12:00	4	0	4	6	75	6	6
12:00～13:00	6	0	6	2	98	3	4
13:00～14:00	6	0	6	0	82	6	3
14:00～15:00	9	0	9	0	111	6	4
15:00～16:00	9	0	9	1	96	8	8
合 計	40	0	40	11	559	31	36



写真 5.2.11.1(1) No. A (西方向)



写真 5.2.11.1(2) No. A (東方向)



写真 5.2.11.1(3) No. A (北方向)



写真 5.2.11.1(4) No. A (南方向)

#### (イ) 周辺施設（公園等）

周辺施設（公園等）の利用実態調査結果は表 5.2.11.4(1)～(2)に、各周辺施設の状況は写真 5.2.11.2～写真 5.2.11.12 に示すとおりである。

多目的広場やスポーツ広場などのスポーツコートの整備されている施設については、利用者数が多く、滞留性が高い傾向がある。一方、緑道等については、施設利用の目的の人はほぼ見受けられず、主に買い物や帰宅経路の一部としての利用と考えられ、滞留性も低いものと考えられる。

表 5.2.11.4(1) 周辺施設（公園等）の利用実態調査結果

地点 No.	名 称	利用実態		利用者		施設利用状況概要
		利用目的	滞留性	人 数	年 齢 層	
1	中野多目的 広場	野球、 サッカー	高い	多い	小学生、 大人	野球、サッカー、ラグビーの屋外コートがあり、小学生等による利用が大半を占めている。広い駐車スペースがあり、簡易トイレが数箇所設置され、滞留性は高いと考えられる。
2	戸沢橋スポーツ 広場	サッカー、 ラジコン	高い	やや 少ない	大人	屋外にミニサッカーコートが整備されており、施設利用者が駐車場で休憩している。広い駐車スペースがあり、簡易トイレが数箇所設置され、滞留性は高いと考えられる。
3	市民スポーツ 広場	野球、 サッカー	高い	かなり 多い	小学生、 中学生、 大人、 年配者	野球やサッカーの屋外コートが複数あり、中学校の野球大会やサッカーの練習試合等、多数の活動が行われている。100台以上駐車可能な芝生の駐車場や簡易トイレが複数設置されており、滞留性は高いと考えられる。
4	川とのふれあい 公園	サッカー、 花壇管理等	高い	多い	大学生、 年配者等	野球、サッカーの屋外コートやランニングコース、親水施設等の複数の施設や駐車スペース、簡易トイレが整備されている。親水施設は施設内に水がないため、主にサッカー、花壇管理の利用者である。
5	いこいの広場	町営プール、 テニス、 水の広場	高い	かなり 多い	子供～ 年配者 (幅広い 年齢層)	町営プール、屋外テニスコート、水道記念館、水の広場（親水施設）、芝生の広場等の複数の施設が一体となった施設であり、家族連れのプール利用者が大半を占めている。飲食店やトイレ、駐車場、駐輪場があり、長時間滞在できるものと考えられる。
6	一之宮緑道	買い物や 帰宅経路	低い	かなり 少ない	大人	緑道は石畳やアスファルト等に整備されており、街頭が設置されている。緑道内に滞留している人は見受けられず、利用者は買い物や帰宅経路の一部として自転車で通過している。駐車場や駐輪場、トイレ等の設置はなく、滞留性は低いと考えられる。
7	さむかわ中央 公園	バスケットボール、 サイクリング、 散歩・散策、 休憩 等	高い	多い	子供～ 年配者 (幅広い 年齢層)	砂地のグラウンドや芝生のスペース、築山、遊具、飲食店、トイレ等の複数の施設が設置されており、球技や散歩、木陰で休憩する人が見られる。また、施設に隣接して体育館があり、体育館へ出入する人が公園内を通過している。体育館と共有の駐車場、駐輪場が整備されており、滞留性は高いと考えられる。
8	旧目久尻川 ふるさと緑道	帰宅経路	低い	かなり 少ない	年配者	緑道の入口は石畳であるが、ほとんどは砂地である。緑道沿いにベンチが数台設置されているが、滞留している人は見受けられず、利用者は帰宅経路の一部として自転車で通過している。駐車場や駐輪場、トイレ等の設置はなく、滞留性は低いと考えられる。
9	倉見スポーツ 公園	野球	高い	やや 多い	小学生、 大人	野球・ソフトボールの屋外コートがあり、小学生とその父兄等が施設を利用している。駐車スペースはあまり広くなく、簡易トイレの設置はされていないが、滞留性は高いと考えられる。

表 5.2.11.4(2) 周辺施設（公園等）の利用実態調査結果

地点 No.	名 称	利用実態		利用者		施設利用状況概要
		利用目的	滞留性	人 数	年 齢 層	
10	倉見桜緑道	帰宅経路	低い	かなり 少ない	中年～ 年配者	緑道は、砂地や石畳、またはレンガを敷き詰めた道である。また、緑道入口付近には小規模の公園、緑道沿いにはベンチが設置されている。利用者は帰宅経路の一部として自転車で通過している。駐車場や駐輪場、トイレ等の設置はなく、滞留性は低いと考えられる。
11	あやめの里	施設管理	やや 高い	かなり 少ない	年配者	施設内にはあやめなどの花壇や屋根付きの休憩所が整備されている。 ただし、開花時期は臨時駐車場の利用ができることから、利用者は見込まれ、滞留性もやや高くなると考えられる。



写真 5.2.11.2 No. 1 ; 中野多目的広場



写真 5.2.11.3 No. 2 ; 戸沢橋スポーツ広場



写真 5.2.11.4 No. 3 ; 市民スポーツ広場



写真 5.2.11.5 No. 4 ; 川とのふれあい公園





写真 5.2.11.6 No.5 ; いこいの広場



写真 5.2.11.7 No.6 ; 一之宮緑道



写真 5.2.11.8 No.7 ; さむかわ中央公園



写真 5.2.11.9 No.8 ; 旧目久尻川ふるさと緑道



写真 5.2.11.10 No.9 ; 倉見スポーツ公園



写真 5.2.11.11 No.10 ; 倉見桜緑道



写真 5.2.11.12 No.11 ; あやめの里

### (3) 対象事業の計画の状況

#### ① 調査事項

土地の形状の変更行為の内容、範囲及び施工方法について、事業計画より把握した。

#### ② 調査結果

土地の形状の変更行為の内容、範囲及び施工方法、工作物の位置、規模、構造及び施工方法の状況については、「別添4-2 実施方法」及び「別添4-3 その他の内容」に示すとおりである。

周辺地域との広域的な連携を図るとともに地区の骨格を形成する道路として、国道129号、倉見大神線及びツインシティ大神線の3路線を計画し、区画道路は土地利用を踏まえて計画する。

## 11.2 予 測

### (1) 予測事項

予測事項は、工事用車両の走行、敷地の存在（土地の改変）により変化するレクリエーション資源の状況とした。

### (2) 予測範囲及び地点

予測範囲は、調査範囲に準じた。

予測地点については、対象事業により直接的に影響を受けると考えられる実施区域に分布するレクリエーション資源であるサイクリングロード(湘南ひらつか やすらぎ回廊[潮風とうるおいロード]) とした。

### (3) 予測時点

予測時点は、対象事業の工事中、工事完了後とした。

### (4) 予測方法

予測方法は、対象事業の計画の状況、周辺の土地利用の状況、環境保全対策等を考慮して行った。

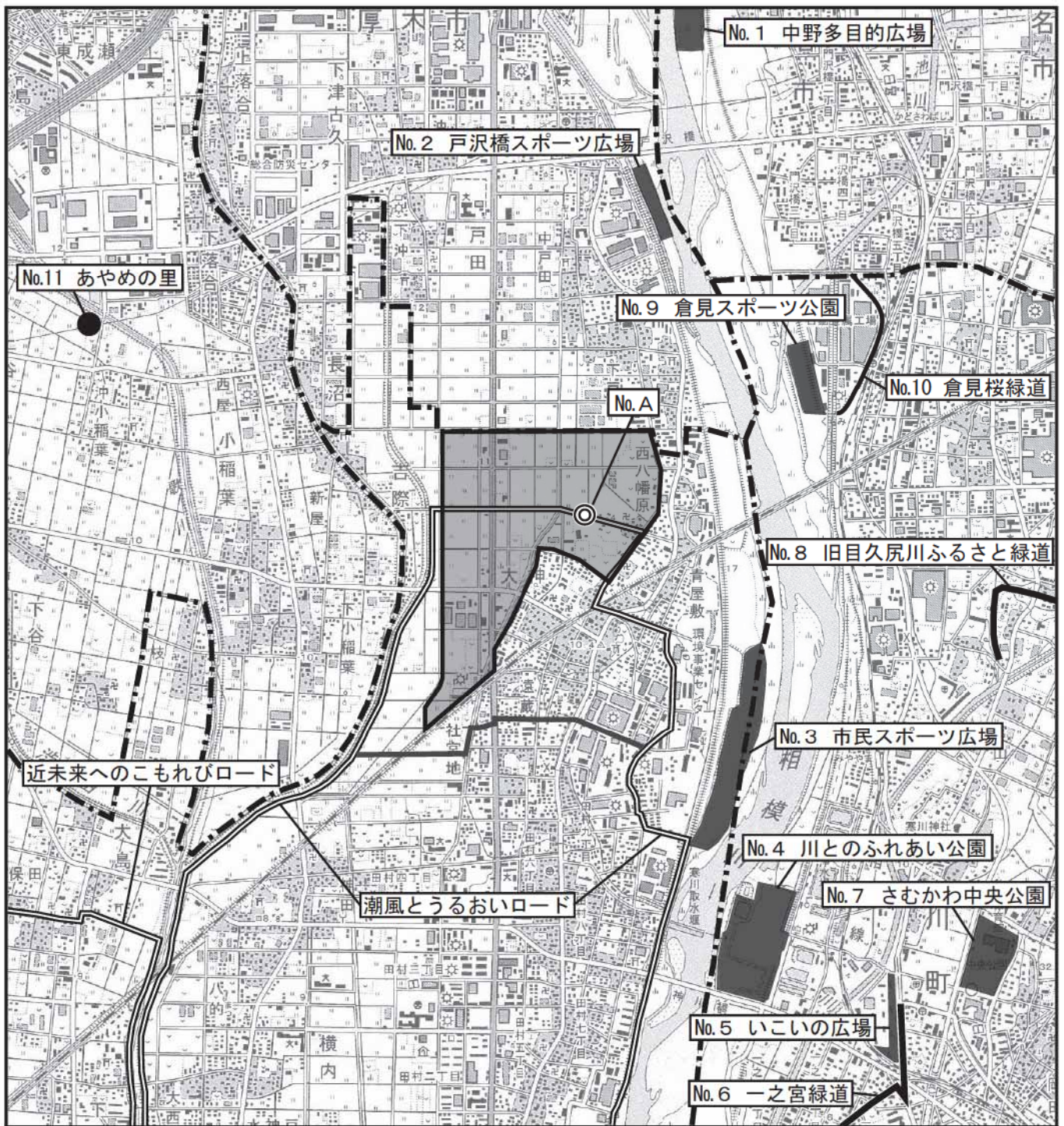
### (5) 予測結果

実施区域にはサイクリングロードの「潮風とうるおいロード」の一部の区間が通っているが、対象事業の実施に伴い、実施区域の道路はすべて新たに整備されるため、実施区域を横断する区間は、工事中一時通行不能となる。

この区間では、通行人数は少なく、現地調査時にはサイクリングロードとしての利用はみられなかったが、生活道路としての利用がみられた。そのため、工事中については、迂回ルートを設定し、現地に案内板を表示する等の対応を行い、利用の便、安全を図る。

また、工事完了後には、実施区域を横断する新たな道路が整備され、地区内外の東西の移動は確保される。また、道路には歩道を整備し、通行の安全などを図る計画である。

したがって、対象事業に伴う工事用車両の走行及び敷地の存在（土地の改変）によるレクリエーション資源への影響は、少ないものと予測された。



凡 例

- : 実施区域
- : 市町境
- ◎ : サイクリングロード調査地点
- : レクリエーション資源
- : 迂回ルート

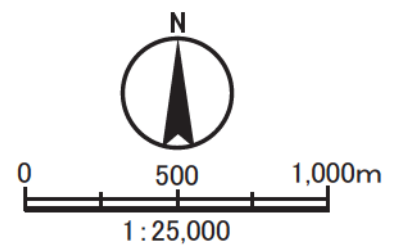


図5.2.11.2  
工事中における迂回ルート

### 11.3 評価

#### (1) 評価目標

##### ① 工事中

工事用車両の走行により、レクリエーション資源に著しい影響を及ぼさないこととした。

##### ② 工事完了後

敷地の存在（土地の改変）により、レクリエーション資源に著しい影響を及ぼさないこととした。

#### (2) 評価結果

##### ① 工事中

サイクリングロード「潮風とうるおいロード」の実施区域を横断する区間については、対象事業の実施に伴い、工事中一時通行不能となる。

この区間では、レクリエーション資源としての利用は見られなかったが、生活道路としての利用がみられたため、工事中については、迂回ルートを設定し、現地に案内板を表示する等の対応を行い、利用の便、安全を図る。これにより、工事用車両の走行によるレクリエーション資源への影響は、少ないものと予測された。

したがって、工事用車両の走行によるレクリエーション資源への影響については、評価目標を満足すると評価する。

また、工事用車両の走行によるレクリエーション資源への影響については、以下に示す環境保全のための措置を講じることにより、実行可能な範囲内で低減を図り、周辺地域への影響に対する環境の保全等について適正に配慮していく。

- ・ 実施区域の出入口には仮設ゲート及びミラーを設置するとともに、交通整理員を配置して工事用車両の出入りを速やかに行うための誘導を行い、歩行者の安全確保に努める。
- ・ 工事用車両の走行ルートは、関係機関と十分調整を図るとともに、計画的な運行により車両が短期間に集中しないように配慮する。また、周辺道路で待機車両が発生しないよう配慮する。
- ・ 工事用車両の運行管理者及び運転手には十分な安全教育を行い、安全走行、交通規則遵守の指導徹底等を図る。

## ② 工事完了後

サイクリングロード「潮風とうるおいロード」の実施区域を横断する区間は、工事中一時通行不能となるが、工事完了後には、実施区域を横断する新たな道路が整備され、地区内外の東西の移動は確保される。また、道路は車と自転車を分離した整備や歩道を設置し、通行の安全などを図る計画である。これにより、敷地の存在（土地の改変）及び構造物の存在によるレクリエーション資源への影響は、少ないものと予測された。

したがって、敷地の存在（土地の改変）及び構造物の存在によるレクリエーション資源への影響については、評価目標を満足すると評価する。

また、敷地の存在（土地の改変）及び構造物の存在によるレクリエーション資源への影響については、以下に示す環境保全のための措置を講じることにより、実行可能な範囲内で低減を図り、周辺地域への影響に対する環境の保全等について適正に配慮していく。

- ・ 施設の出入口にはミラー等を設置し、歩行者の安全確保に努める。また、商業施設の入口には、利用の多い時間帯に交通整理員を配置して来客車両及び運搬車両の出入りを速やかに行うための誘導を行い、歩行者の安全確保に努める。
- ・ 小中学校の通学時間帯には、関係車両のうち、流通施設、商業施設関係の運搬車両については、短時間に集中しないよう計画的な時間配分に努める。特に朝の通学時間帯については、実施区域の周辺地域の大型車の走行は、極力減らすように努める。また、通勤車両については、通学路を通らないように事業者等に指導する。
- ・ 関係車両の走行ルートは、関係機関と十分調整を図る。
- ・ 関係車両のうち流通施設、商業施設関係の運搬車両、通勤車両の運転手には十分な安全教育を行い、安全走行、交通規則遵守の指導徹底等を図る。また、商業施設の来客車両の運転手については、十分に交通安全に心がけるよう呼びかける。